

寒川町審議会等の公募委員選考委員会規程新旧対照表

現行	改正案
<p>(組織)</p> <p>第2条 委員会は、副町長 _____、企画部長、総務部長、町民部長、<u>学び育成部長</u>、健康福祉部長、環境経済部長、都市建設部長及び教育次長をもって組織する。</p> <p>2 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ副町長及び<u>企画部長</u>をもって充てる。</p> <p>3・4 (略)</p> <p><u>第1号様式(第4条関係)</u></p> <p><u>別紙のとおり</u></p>	<p>(組織)</p> <p>第2条 委員会は、副町長、<u>町長室長</u>、企画部長、総務部長、町民部長、<u>子ども育成部長</u>、健康福祉部長、環境経済部長、都市建設部長及び教育次長をもって組織する。</p> <p>2 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ副町長及び<u>町民部長</u>をもって充てる。</p> <p>3・4 (略)</p> <p><u>第1号様式(第4条関係)</u></p> <p><u>別紙のとおり</u></p>

附 則

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。

現行

第1号様式(第4条関係)

寒川町審議会等の公募委員選考委員会付議事案書

年 月 日

審議会等の名称	
公募する委員の人数	人
委員の任期※1	年 月 日 ~ 年 月 日
委員の資格要件※2	
募集期間※3	年 月 日 ~ 年 月 日
選考の方法※4	小論文・面接・その他( )
特別な選考基準等の有無※5	有(別添) ・ 無
審議会等の主管課等	内線

※ 1: 今回公募する委員の任期を記入してください。

※ 2: 寒川町審議会等の委員の公募に関する規則(平成19年規則第1号)第5条第2項に該当する場合は、その要件(例: 寒川町国保の被保険者であること、など)を記入してください。

※ 3: 公募申込みの受付期間を記入してください。

※ 4: その他の場合は、具体的な内容を( )に記入してください。

※ 5: 選考の方法の「その他」に該当する場合は、その方法に係る選考基準及び選考手順を作成する必要があります。

(起案: 年 月 日、決裁: 年 月 日、開催通知: 年 月 日)

決 裁 欄	部 長	課 長	主 幹	副主幹等	担 当

(注)付議事案書は、選考予定日のおおむね3月前までに提出するものとします。

改正案

第1号様式(第4条関係)

寒川町審議会等の公募委員選考委員会付議事案書

年 月 日

審議会等の名称	
公募する委員の人数	人
委員の任期※1	年 月 日 ~ 年 月 日
委員の資格要件※2	
募集期間※3	年 月 日 ~ 年 月 日
選考の方法※4	小論文・面接・その他( )
特別な選考基準等の有無※5	有(別添) ・ 無
審議会等の主管課等	内線

- ※ 1: 今回公募する委員の任期を記入してください。
- ※ 2: 寒川町審議会等の委員の公募に関する規則(平成19年規則第1号)第5条第3項に該当する場合は、その要件(例: 寒川町国保の被保険者であること、など)を記入してください。
- ※ 3: 公募申込みの受付期間を記入してください。
- ※ 4: その他の場合は、具体的な内容を( )に記入してください。
- ※ 5: 選考の方法の「その他」に該当する場合は、その方法に係る選考基準及び選考手順を作成する必要があります。

(注)付議事案書は、選考予定日のおおむね3月前までに提出するものとします。